# 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第2回松阪市の住民自治のあり方検討会
2. 開催日時	平成 29 年 10 月 16 日 (月) 午後 1 時 30 分~午後 3 時 40 分
3. 開催場所	松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
4. 出席者氏名	<ul> <li>〇出席者:</li> <li>(松阪市住民協議会活動推進委員会)中山一男、水谷勝美、山本均、脇田博之、垣本長生</li> <li>(松阪市自治会連合会)小山利郎、山本勝之、水谷勝美、田上勝典、小林平八郎</li> <li>(松阪市公民館連絡協議会)常保尚郎、中村悦郎、西口秀美、古市 仁、(代)村田祐一</li> <li>(松阪市自治会連合会事務局)西岡史穂</li> <li>(事務局)山路副市長、加藤企画振興部長、奥野地域振興担当理事、髙木地域づくり連携課長、村林地域連携担当監、深田教育委員会図書館改革推進担当参事兼生涯学習課長事務取扱</li> </ul>
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	2 名 (内報道 2 名)
7. 担 当	松阪市 企画振興部地域づくり連携課 TFL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail commu.div@city.matsusaka.mie.jp

#### ○事項

- 1. あいさつ
- 2. 前回の検討会の報告
- 3. 前回の提案事項に対する各団体の意見
  - ・市が示す各ステップの内容について
    - ①地域が携わる業務の見直し
    - ②地域予算の統合⇒窓口の集約
    - ③地区公民館・地区市民センターの地域委託
- 4. スケジュール案について
  - ・平成29年度における方向性への時間軸
- 5. 次回開催について
- 6. その他
- ◎会議内容は別紙のとおり

## 第2回 松阪市の住民自治のあり方検討会 会議結果報告

1. 日 時: 平成 29 年 10 月 16 日(月)午後 1 時 30 分~午後 3 時 40 分

2. 場 所: 松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室

3. 出席者: 松阪市住民協議会活動推進委員会 5名

中山一男、水谷勝美、山本 均、脇田博之、垣本長生

松阪市自治会連合会 5名

小山利郎、山本勝之、水谷勝美、田上勝典、小林平八郎

松阪市公民館連絡協議会 5名

常保尚郎、中村悦郎、西口秀美、古市 仁、(代)村田祐一

松阪市自治会連合会事務局 1名 西岡史穂

事務局 6名

(松阪市副市長)山路 茂、(企画振興部長)加藤正宏、(企画振興部地域連携担当理事) 奥野義彦、(地域づくり連携課)高木達彦・村林由美子、(教育委員会図書館改革 推進担当参事兼生涯学習課長事務取扱)深田政己

4. 公開 2名 (内報道2名)

(13 時 30 分開始)

事項書1. あいさつ

《山路副市長 あいさつ》

事項書2. 前回の検討会の報告

《事務局 資料1の説明》

#### 事項書3. 前回の提案事項に対する各団体の意見

- ・市が示す各ステップの内容について 《事務局 資料2の説明》
  - ① 地域が携わる業務の見直し
  - ② 地域予算の統合→窓口の集約
  - ③ 地区公民館・地区市民センターの地域委託

#### 事項書4. スケジュール案について

- ・平成29年度における方向性への時間軸 《事務局 資料3の説明》
- ▶自治会連合会:地域予算の統合ということで、どのような流れ、案で考えているのか。統合とは 組織をまとめることか。
- ▶事務局:市として、これまでいくつかに分かれていた方向を一つにしたいと考えている。図示のとおり地域の受け皿を考えて、どういう出し方や方向性がよいかと提案しているところ。
- ▶自治会連合会:現在、自治会連合会、住民協議会に交付金や補助金として入っているが、それを一本化するにあたり、案はないか。
- ▶事務局:最終的には組織でどうしていくか、お金をどこで配分する形が理想なのかを協議していく。それまでに地域へお願いしていく仕事はどういうものか、どういう形で、お金をどう

出していくのか議論して、ステップ4でどんな組織形態がよいか議論していただきたいと考えている。これを提案するにあたり市の幹部会でも議論している。それぞれの組織(住民協議会、自治会連合会、公民館)でも、市の提案した内容を組織全体におろして、意見を集約していただいた上で次の会議に望んでいくという繰り返しで意見を積み上げながらまとめていきたい。

- ▶自治会連合会:組織が一本化するとお金のおりたところが上になり、上下関係ができるのではないか。
- ➤自治会連合会:43の住民協議会活動を一つにまとめようとすると無理が生じる。自治会連合会 を通じないとできないところはどう考えているのか。一本化したら住民協議会と自治会 との形が複雑になるのではないかと懸念しているので、しっかり議論してほしい。
- ➤公民館:市民センターや公民館を地域自治組織に委託となれば、予算などのメリットもあるが、 公民館本来の役割を担っていくことができるかなどのデメリットの部分をどう補完してい くのか。
- ➤公民館:なぜ住民協議会ができたかというと、自治会に入っていない人には交付金を渡すことができないため住民協議会を立ち上げたと記憶しているが、どうなのか。
- ▶事務局:住民協議会が設立した背景は、地域の色々な団体が一つのテーブルについて地域課題を議論して解決の道筋を作っていく、そういう趣旨で設立したと理解している。 自治会に入っていないからという視点はない。住民協議会とは、地域に住んでいる方、そこにある事業所、そこに通勤している方で、そういう地域に関わる方を含めた市民や団体であるとご理解いただきたい。当然その中には自治会に入ってない方もいる。
- ➤住民協議会:自治会の未加入者は自治会行事に参加できないと自治会は言えない。自治会への加入・未加入に関係なくまちづくり協議会や地区の行事に参加してもらっている。事業所なども運動会などに参加できる。また交付金は単位自治会にはいかないが、団体(住民協議会、自治会連合会)などには交付金は交付されるため、住民協議会を立ち上げて交付金を交付してもらった。
- ➤住民協議会:一般市民は自治会、自治会連合会、住民協議会の区別がつきにくいと思う。一般市民にも説明して、それでどうするかということを議論しておかないと、結論はつかず混乱を招く心配がある。
- ▶自治会連合会:単位自治会に説明しても理解してもらえないかと思う。我々もそうである。今の 段階を皆さんにわかるように説明して意見を吸い上げて、そのデータをこの検討会で 決めてもらえればよいのでないか。
- ➤住民協議会:補助金や交付金の内容はきちんと精査すべきだと思う。また地区公民館においては各公民館長を選んで地域で運営するという形が定着している。地区市民センター

- においては、各地域の住民協議会、自治会も含めてセンター職員が携わっている役割の重さを検証しているかどうか。
- ➤住民協議会:住民協議会が、自治会、あるいは連合会などとうまくやってみえるところを参考に しながら、どうしていくかと検討していきたいと思っている。公民館に関して も地域に よってばらつきがある。地域で解決していかねばならない部分もある。
- ➤住民協議会:公民館や自治会長とともに住民協議会を立ち上げた時のことを忘れて浸透していないというのは、立ち上げた時の責任だと思う。立ち上げた時に住民にしっかり説明しておかないからこういうことが起こっている。自治会と住民協議会としっかり運用されてうまくいっているところもあるので差があり議論にならない。
- ➤自治会連合会:住民協議会も 10 月 20 日に、自治会連合会も 11 月 24 日にそれぞれ集まっていただくので、その中で説明させていただく計画を立てている。このポイントをまとめた資料をお願いしたい。市から説明にきていただきたい。
- ➤公民館:自分の地域を想定して話すのでそれぞれ温度差も生じかみ合わない部分もでてくる。
- ▶事務局:公民館事業は出来ればステップ2で一緒に考えていただいた方がよいと思う。公民館の役割を大事にしながら、それを地域でやっていくと位置付けられたらよいかと思う。
- ➤公民館:住民協議会の中でも市民センターがないところがある。市民センターと公民館のステップを同じようにして進めてほしい。
- ▶自治会連合会:ステップ2に「責任と権限」とある。「責任と権限」を行政はどう思っているのか。
- ➤公民館:上下関係をつけるとうまくいかないので、大きい所は特に両輪で動かさないとうまくかみ 合わなくなる。
- ➤公民館:自治会連合会が支え、住民協議会がそれを運営していくという仕組みにしている状況。 自治会は早くからの組織であり、住民協議会ができて結びついていかないところもある が、自治会がしっかり住民協議会を支えていかなければという思いの中で動いている。
- ▶自治会連合会:協力していくという事は同じ。自治会が両輪でやっている。縁の下で支えて住民協議会が動いているという現状でうまくいってるような感じを受けている。この検討会で見直しや方向性を出していった方がよい。住民協議会にも、今の自治連合会組織のようなものがあってそこで検討されて下へおりていくとスムーズにいくと思う。ステップ2の地域住民組織の図案はいつ考えられるのか。
- ➤自治会連合会:自治会連合会を将来的に市としてはどのような形にしたら良いのか。
- ➤住民協議会:ステップ 4 が目標。目標がぼやけている。前にも言ったが、時間軸を示してほしい。 今回もまだ時間軸が踏み込めないのかと思った。
- ➤事務局:まず一本化ということについて異議あるのでは前に進めない。できればステップ 1,2 で それぞれ組織の意見を集約していただき、行政の方も検討させていただいた後にステ

ップ4をお示ししたいと考えている。

- ➤住民協議会:各組織の下で協議した場合に出来ないものは別の組織で考えてほしいとなるのか。また公民館とか地区市民センターについては以前、地域拠点方式の話が出ていたが、どうなっているか。
- ▶事務局:現在は地域拠点の考え方はなくなっている。地区市民センターは地域にとって市との連絡、連携を図る上で重要な施設である。センター所長のような立場で地域に一人は派遣して、職員を通じて連携を図る考え。
- ➤公民館:今後、自治会連合会や住民協議会が話し合いをもたれるが、公民館は、12月1日に公 民館の研修がある。住民協議会と自治会連合会と公民館との中でこういう動きがあると 公民館長は知っていないといけないと思う。
- ▶公民館:市は住民協議会の中へ公民館や自治会連合会も入ったらよいと思っているのか。
- ➤公民館:以前に公民館がなくなるとか継続するとか話があった。いつなくなるのかと公民館長の間で話があったが、公民館に不安な気持ちが残っている中に今回の話が出てきている。
- ➤住民協議会:地区内のことは地区で議論してもらいたい。住民協議会の中に役員として館長も 入ってもらっているところは、住民協議会の動きは知っている。組織づくりをもう一回見 直してもらわないと、ここで議論できない。
- ➤公民館:自治会長も住民協議会の中に入っているか。
- ➤住民協議会:住民協議会運営委員として自治会長が全員入っているわけでないが、住民協議会の会長として自治会長がなるかもしれない。
- ➤住民協議会:住民協議会とはすべての団体を包括したものと理解していただきたい。住民協議会の中には自治会連合会の意見も入っているといった前提で物事を進めていかねば、何回やっても同じである。
- ▶自治会連合会:市民センターのない単独の公民館もあるので、考慮してほしい。

#### 事項書5. 次回開催について

▶事務局:次回開催までに(12月開催を目途)各団体で検討会での内容の周知と方向性についての理解を得てもらう。また、それに伴う意見の集約もお願いしたい。

### 事項書6. その他

▶全員:なし

《15:40 終了》